

国際的な化学物質管理強化のための拠出金等



【令和9年度要求額 175百万円（164百万円）】

地球規模での化学物質の適正管理の枠組みに積極関与し、国際的なルールメイキングを主導します。

1. 事業目的

- 「化学物質に関するグローバル枠組み」（GFC）や「化学物質等に関する政府間科学・政策パネル」（ISP-CWP）への戦略的拠出を通じ、関係会合等の議論・活動を主導し、我が国の産業競争力強化に資する持続可能な化学に関する国際標準の形成や、ISP-CWPへの将来的な下部組織の我が国への誘致等による波及効果を目指す。
- 条約事務局、国際機関への拠出金・分担金を通じ、地球規模での化学物質の適正管理の枠組みに貢献する。

2. 事業内容

（1）GFCに係るUNEPへの拠出

GFCにおける持続可能な化学に関する国際標準形成に資するための拠出を行う。具体的には当該活動の調査・検討費用や会議開催費用の一部を支援する等により、当該議論への我が国のプレゼンス向上と産業競争力強化に資する国際標準の形成を目指す。

（2）ISP-CWPに係るUNEPへの拠出

ISP-CWPの円滑な活動開始に主導的に貢献し、将来的な下部組織誘致等、本活動の我が国への波及効果拡大を目指す。そのために、日本人専門家の派遣等によるパネル事務局支援のための拠出を行う。

（3）その他条約事務局・国際機関への拠出金・分担金

水俣条約発効10周年行事の誘致のための拠出等を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 拠出金
- 拠出先 国際機関
- 実施期間 令和5年度～（組み替え）

4. 事業イメージ

新たな国際化学物質管理枠組みの2つの柱

化学物質に関するグローバル枠組み（GFC）

→多様な分野、多様な主体による自主的取組として、条約でカバーされない幅広い化学物質管理の課題に対応

化学物質等に関する科学・政策パネル（ISP-CWP）

→複雑な化学物質汚染の現状に対して、科学的知見を集約した懸念課題の特定、評価、対応オプションを提示

戦略的拠出



波及効果拡大



【我が国への波及効果（例）】

- ・ 国際化学物質管理における我が国のプレゼンス向上
- ・ 我が国の産業競争力強化に資する国際標準の形成
- ・ 将来的なISP-CWP下部組織の誘致 等

お問合せ先： 環境省大臣官房環境保健部化学物質安全課、水銀・化学物質国際室 電話：03-5521-8259



【令和9年度要求額 115百万円（96百万円）】

地球規模での化学物質の適正管理に我が国の知見を反映させ、国際的動向と協調した国内施策を推進します。

1. 事業目的

- ・化学物質に関するグローバル枠組み（GFC）や政府間科学・政策パネル（ISP-CWP）等の国際的な枠組みに、国内実施計画や科学・政策連携基盤、ネイチャーポジティブアクションプラン等を通じた関係主体連携の下、積極的に貢献する。
- ・これらの貢献により得られた知見を国内の化学物質管理政策に適切に反映し、事業者や地域、学术界等、関係主体と連携の下で優良事例を積み重ねながら、国内の総合的な化学物質管理能力の向上と国際議論の更なる先導を目指す。

2. 事業内容

（1）GFCへの貢献・対応

- ① GFC国内実施計画の実施、政策対話等による関係主体との連携
- ② GFCにおける進捗評価、標準化、懸念課題対応への知見の提供による貢献
- ③ セミナー開催等によるアジア・太平洋地域の化学物質管理能力向上支援

（2）ISP-CWPへの貢献・対応

- ① 専門家派遣、知見のインプット等によるパネル活動等への積極貢献
- ② 国内の科学・政策連携基盤の設置・運営（インプット内容の検討等）

（3）化学物質管理の視点からのネイチャーポジティブの推進

- ① アクションプランの実施・地域実装による優良事例の創出
- ② 得られた成果の提供等による生物多様性枠組み等への貢献

（4）OECDの化学品・バイオ技術委員会等への貢献

（5）化学物質のGHS分類の着実な実施

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成3年度～

4. 事業イメージ

